

消防局 成果報告

消防局長 島田 稔 義

部局達成度

				
—	8	—	1	1

総 括

消防局では、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めるため、防火安全対策の推進、地域防災力の強化、救急知識の普及、そして職員の資質向上と消防施設の整備に取り組みました。

特に、防火安全対策の推進では、北陸新幹線福井開業を前に、観光・宿泊施設の防火査察や防災安全管理研修及び関係機関と連携した鉄道事故対応合同訓練を実施するなど、利用者に対する安全確保への体制を着実に進めることができました。また、消防職員と消防団員による住宅防火診断や消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室などを積極的に取り組むなど、住宅防火対策を推進することができました。

地域防災力の強化では、消防団の充実強化を図るため、消防団員の新規入団の促進及び自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練や、近年頻発する自然災害を想定した訓練等を実施しました。また、福井市総合防災訓練では、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練、ペット同行避難、女性にも考慮した避難所設営を取り入れた訓練を各地区で開催し、防災知識の普及を図りました。

救急知識の普及では、ふくい嶺北連携中枢都市圏の住民を対象に、AEDの取扱方法を含めた救命処置や応急手当の方法など救急知識の普及を図りました。また、中学生を対象にした守ろう命の講座では、応急手当や心肺蘇生法など基礎的な救急知識の普及を図ることができました。

また、職員の資質向上と消防施設の整備では、各種訓練や研修会を実施するとともに、南消防署の実施設設計及び既存庁舎の一部解体改修や、清水南分団本部の建設が完了し、新分団本部での運用を開始するなど、更なる消防体制の強化に努めました。

今後も、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、各種施策に積極的に取り組み、「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

住宅防火対策の推進を図るため、消防職員と消防団員による住宅防火診断や消防車での防火広報を実施したほか、消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問等を行い、市民の防火意識の高揚を図りました。

また、新幹線開業後、利用者の増加が見込まれる観光施設や宿泊施設等の防火査察を実施し、違反是正の徹底や事業体における防火管理体制、危険物施設における保安対策の強化などを図りました。

今後も、火災から人命と財産を守るため、消防職員と消防団員が一体となり、一般住宅や事業体及び危険物施設等に対する防火安全対策の推進に努めます。

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

消防団の充実強化を図るため、各種訓練や研修会を実施し、知識や技術の向上を図るとともに、消防団員確保に向けた取り組みとして、消防団一日体験入団や福井市総合防災訓練時に消防団PRブースを設置し広報を行ったほか、今年度は消防団が主体となった消防団員確保に関する検討委員会の発足や火災予防運動期間中の住宅防火診断の機会を捉えた募集活動を行うなど、新規入団の促進に努めました。

また、近年頻発する土砂・風水害等による被害を想定した水防訓練を実施し、消防職員と消防団員が水防工法に関する知識の習得及び技術の向上を図るとともに、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練を実施し、地域防災力の向上を図りました。

福井市総合防災訓練については、目標値を下回る結果となりましたが、昨年より約3,000人増となり、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練、ペット同行避難、女性にも考慮した避難所設営訓練など各種訓練を行い、市民に対して防災意識の普及啓発を図りました。

防災センターにおいては、更新した地震体験装置を活用した研修会や災害パネル展等を行うとともに、ふくい嶺北連携中枢都市圏事業による防火・防災研修会を開催し、市民の防火・防災意識の普及啓発を図りました。

今後も、地域の防災力を強化するため、市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます。

III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

ふくい嶺北連携中枢都市圏の住民を対象に、AEDの取扱方法などを含めた上級救命講習会及び応急手当講習会を開催し、救急知識の普及を図りました。

また、中学生を対象にした「守ろう命の講座」については、心肺蘇生法及びAEDの取扱方法など、救急知識の普及を図りました。

「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報については、市内の大学に在籍する外国人留学生や市内の外国人技能実習生等を対象に119番の通報要領の説明及び通報体験訓練を実施するとともに、火災予防運動等の期間を捉え、計画どおり普及広報を図りました。

今後も、助かる命を助けるため、救急知識の普及に努めます。

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

様々な災害に迅速かつ的確に対処するため、消火・救助・救急技術の向上を目的に研修会の開催や、救急救命士の資格取得など、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成しました。

また、快適な職場環境の形成を促進するため、倫理教育やハラスメント研修会を開催するなど、職場環境の改善を図りました。

今後も、引き続き災害現場での対応力を向上させるため、研修会等を開催し、消防職員の人材育成と職場環境の向上に努めます。

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

消防体制の充実強化について、南消防署については、建設に係る実施設計業務及び既存庁舎の一部解体改修工事を完了し、次年度からの建設に向けて着実に進展しました。

清水南分団本部については、令和6年3月1日に建物が完成し、新庁舎での運用を開始しました。

また、老朽化した庁舎や設備については、計画的に更新を実施し、施設機能の維持管理に努めました。

今後も、計画的な事業促進に努め、消防体制及び施設の充実・強化を図ります。

VI. 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

電子申請できる消防法令の申請・届出について、8手続きを追加し、合計27手続きがマイナポータル（ぴったりサービス）で電子申請可能となりました。

今後も、引き続き電子申請できる手続きの拡充を図るとともに、事業者等に対して積極的に周知を行い、利用者の利便性の向上及び事務の効率化に努めます。

また、ドローンを活用し、風水害等の広域的な災害現場における情報収集及び水難救助、山間部における搜索活動を迅速に行うことができるよう運用訓練を実施し、技術の向上を図りました。

今後も、DXを推進し、市民の安全・安心の向上を図ります。

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

1	住宅防火対策の推進		
実行内容			
行動目標	<p>住宅火災の発生防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指すため、住防火対策を推進します。 特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施するとともに、消防職員と消防団員が消防車で市内を巡回して防火の呼びかけを実施します。 これら住宅防火対策を推進することにより、火災の発生防止及び焼損床面積の低減を図ります。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・秋の火災予防運動期間を中心に実施（11月） ○消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・秋の火災予防運動期間を中心に実施（11月） ○住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・コンロ火災実験セット、電気火災実験セット等を活用 ・出火防止のポイント、住宅用火災警報器の更新・維持管理、初期消火技術の習得等 ○消防職員と消防団員による消防車での防火の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥及び強風時における火災警戒（4月） ・秋の火災予防運動（11月） ・歳末消防特別警戒（12月） ・春の火災予防運動（3月） ○住宅火災被害の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・年間焼損床面積の合計 1,315 ㎡以下 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 11,080 戸	消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 11,294 戸		
消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 360 戸	消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 366 戸		
住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 : 310 回	住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 : 310 回		
消防職員と消防団員による消防車での防火の呼びかけ : 4 回（4月、11月、12月、3月）	消防職員と消防団員による消防車での防火の呼びかけ : 4 回		
住宅火災被害の低減 : 年間焼損床面積の合計 1,315 ㎡以下	住宅火災被害の低減 : 年間焼損床面積の合計 912 ㎡		
成果・課題	<p>消防職員と消防団員による住宅防火診断及び消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、更に、消防車による防火の呼びかけなど各種活動に取り組み住宅防火対策の推進を図りました。 その結果、年間の住宅火災における焼損床面積の合計は、912 ㎡と過去5年間の平均 1,315 ㎡を下回ることができ、住宅火災被害の低減を図ることができました。 今後も、各種活動を通じて、市民の防火意識の高揚及び火災発生時における初動対応力の向上を図り、更なる住宅火災の発生防止等に取り組みます。</p>		

2	防火査察による火災危険の排除		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>建物や危険物施設における利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正を図ります。</p>			
	取組内容	<p>○2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた観光施設等全施設の査察の実施 ・観光施設 21 施設、宿泊施設 95 施設</p> <p>○火災事故発生率の高い危険物施設全施設の査察の実施 ・ガソリンスタンド 74 施設、製造所 24 施設、一般取扱所 132 施設</p>		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた 観光施設等全施設の査察の実施：115 施設 火災事故発生率の高い危険物施設全施設の 査察の実施：230 施設</p>		<p>2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた 観光施設等全施設の査察の実施：116 施設 火災事故発生率の高い危険物施設全施設の 査察の実施：230 施設</p>		
成果・課題	<p>2024年春に北陸新幹線が福井開業すると、多くの方が福井へ来訪し、観光施設や宿泊施設の利用が見込まれるため、新幹線開業前にこれら施設の防火査察を実施した結果、火災危険の排除及び違反事項の是正を図ることができました。</p> <p>また、全国的に火災事故発生率の高い危険物施設であるガソリンスタンド、製造所、一般取扱所の防火査察を計画的に実施した結果、これら施設の火災の発生を抑制することができました。</p> <p>今後も、これら施設の防火査察を計画的に実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正の徹底を図ることにより、安全・安心の確保に努めます。</p>			
	<p>（この欄は空欄です）</p>			

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

4	消防団の充実強化		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>地域防災力の向上を図るため、積極的に消防団員の入団促進を図るとともに、市民に対し応急手当を指導する女性消防団員の活動を推進します。</p> <p>また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団員の充足率 <ul style="list-style-type: none"> ・各消防署及び各分団本部における入団促進ポスターの掲示 ・各分団員による入団促進 ・インターネットによる入団システム及びSNSの活用 ・消防団一日体験入団 ・福井市総合防災訓練時に消防団PR特設ブースを設置しての広報 ・消防団員確保に関する検討委員会の発足 ・火災予防運動期間中の住宅防火診断の機会を捉えた募集活動 ○女性消防団員による応急手当指導 <ul style="list-style-type: none"> ・各署救急隊員等と協力し、事業者等に対して救急講習会を実施 ○消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練に各団体が参加し、消防団員指導の下で連携訓練を実施 ○水防訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・福井市水防演習（5月13日） 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>消防団員の充足率：95.9%（4年度）→98.0%（5年度） 女性消防団員による応急手当指導：24回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：65回 水防演習の実施：1回</p>		<p>消防団員の充足率：97.0% 女性消防団員による応急手当指導：27回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：66回 水防演習の実施：1回（消防職員及び54消防分団）</p>		
成果・課題	<p>消防団への入団については、これまでの入団促進活動に加え、消防団が主体となった消防団員確保に関する検討委員会の発足や火災予防運動期間中の住宅防火診断の機会を捉えた募集活動などを行った結果、新規入団者の増加につながりました。今後も、あらゆる機会を捉えて広報活動を行い、更なる入団促進に努めます。</p> <p>女性消防団員による応急手当指導については、SNSを活用した応急手当法の動画配信及び事業者等への救急講習指導を実施するなど普及啓発に努めました。引き続き、事業者や自主防災組織等に対して救急講習会を開催し、応急手当の必要性と市民の救急知識の向上に努めます。</p> <p>消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練については、各地区における防災訓練等に合わせた訓練を実施し連携を図りました。今後も更なる連携の強化に努めます。</p> <p>また、近年頻発する土砂・風水害等による被害を軽減するため水防演習を実施し、消防職員、消防団員の水防工法に関する知識の習得及び技術の向上を図りました。</p> <p>今後も、継続して訓練を実施し、地域の防災力の充実・強化に努めます。</p>			

5	自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。</p> <p>また、山火事を防止するため、山火事予防対策を推進します。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） <ul style="list-style-type: none"> ・〔推進地区〕 4地区 3,512人（宝永、清水南、酒生、粟） ・〔上記以外〕 44地区 42,829人 ○防災センター入館者数 <ul style="list-style-type: none"> ・地震体験装置等による体験、各種展示施設等により入館者に対する防火・防災意識の啓発を実施 ○ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・気象情報の活かし方（7月1日） ・地震発生時における対応について（9月30日） ・東日本大震災と東北から学ぶ減災について（12月2日） ○山火事予防広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・入山者及び地域住民等の防火意識の高揚を図り、山火事予防対策を推進 		
指 標				
計 画		結 果・成 果		
福井市総合防災訓練の実施 ：参加者数 43,054人(4年度)→55,000人(5年度) 防災センター入館者数：11,000人 ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を 対象とした防火・防災研修会の開催：3回 山火事予防広報の実施：2回(4～5月、3月)		福井市総合防災訓練の実施：参加者数 46,341人 防災センター入館者数：12,809人 ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を 対象とした防火・防災研修会の開催：3回 山火事予防広報の実施：2回(4～5月、3月)		
成果・課題	<p>福井市総合防災訓練については、目標値を下回る結果となりましたが、昨年より約3,000人増となり、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練、ペット同行避難、女性にも考慮した避難所設営訓練など各種訓練を行い、市民に対して防災意識の普及啓発を図りました。</p> <p>防災センターの入館者数については、更新した地震体験装置を活用した研修会や災害パネル展を開催するなど、様々な取り組みを行った結果、目標を達成することができました。今後もリニューアルした防災学習施設の利用を呼びかけ、楽しみながら防火・防災を学べる場として、入館者の更なる増加に努めます。</p> <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏事業として開催した防火・防災研修会については、計画どおり研修会を開催し、受講された方々から高い評価をいただきました。</p> <p>山火事予防広報については、行楽で入山者が増加する4月から5月と、春先で空気が乾燥し火災が発生しやすい3月の時季を捉えて、量販店でのリーフレットの配布や消防車による防火広報、住民を対象とした防火講話等を実施し、山火事の防止に繋がりました。</p>			
	<p>今後も、各地区の自治会連合会や自主防災組織連絡協議会等と連携し、防災意識の普及に努めます。</p>			

Ⅲ. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

6	応急手当法の普及・啓発		達成度	
実行内容				
行動目標	助かる命を助けるために、AEDの取扱方法を含めたBLSや応急手当の方法など、救急知識の普及に努めます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○上級救命講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民対象（9月24日、2月18日） ○守ろう命の講座 <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学2年生対象 ○応急手当講習（BLS及び小児救急講習を含む）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住むか、市内へ通勤通学する人対象 			
指 標				
計画		結果・成果		
上級救命講習会の実施：2回 守ろう命の講座の実施：中学2年生 2,200人以上 応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施：12回		上級救命講習会の実施：2回 守ろう命の講座の実施：2,321人 応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施：16回		
成果・課題	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏の住民を対象に、上級救命講習会及び応急手当講習会を開催し、AEDの取扱方法を含めた救命処置や応急手当の方法など、救急知識の普及を図りました。</p> <p>中学生を対象にした守ろう命の講座については、応急手当や心肺蘇生の方法など、基礎的な救急知識の普及を図りました。</p> <p>今後も、様々な機会を捉えて市民に救急講習への参加を呼びかけ、応急手当の普及・啓発に努めるとともに、救急知識の普及・啓発に努めます。</p>			

7	正しい119番通報の普及		達成度 
実行内容			
行動目標	119番通報は、市民の生命と財産を守るための緊急回線であることから、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報を図ります。		
取組内容	<p>○外国人を対象とした正しい119番通報要領の説明会及び通報体験訓練の実施：11回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 福井大学留学生対象 40人（5月） ・第2回 福井県国際交流会館日本語クラス受講者対象 40人（6月） ・第3回 福井市総合防災訓練（宝永小学校）参加外国人対象 20人（6月） ・第4回 外国人技能実習生対象 17人（6月） ・第5回 外国人技能実習生対象 13人（7月） ・第6回 外国人技能実習生対象 7人（8月） ・第7回 外国人技能研修生対象 9人（9月） ・第8回 福井大学留学生対象 70人（10月） ・第9回 福井県国際交流会館福井国際フェスティバル来場者対象 100人（10月） ・第10回 外国人技能実習生対象 13名（11月） ・第11回 外国人技能実習生対象 13名（11月） <p>○救急車の適正利用について広報車による巡回広報：20回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急の日（9月9日） ・秋の火災予防運動（11月9日～15日） ・119番の日（11月9日） ・歳末消防特別警戒（12月11日～12月31日） ・春の火災予防運動（3月20日～26日） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
外国人を対象とした正しい119番通報要領の説明会及び通報体験訓練の実施 ：4回（4年度）→6回（5年度） 広報車による巡回広報：20回		外国人を対象とした正しい119番通報要領の説明会及び通報体験訓練の実施：11回 広報車による巡回広報：20回	
成果・課題	<p>「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報については、市内の大学に在籍する外国人留学生や市内の外国人技能実習生等を対象に119番の通報要領の説明及び通報体験訓練を実施するとともに、火災予防運動等の期間を捉え、市民を対象に救急車の適正利用の普及広報を行い目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、北陸新幹線福井開業に伴い来福する外国人の増加が予想されることから、引き続き外国人を対象とした正しい119番通報要領の説明会及び通報体験訓練を実施します。また、市民に対しては、火災予防運動等を通じて救急車の適正利用の普及広報に努めます。</p>		

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

8	高度な知識や技術の習得と職員の資質向上		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成する必要があるため、訓練や研修会を実施し、消防職員の資質の向上を図ります。</p> <p>また、公務を効率的かつ効果的に行うため、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合い、健康で明るく活気ある職場環境づくりに取り組みます。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命東京研修所への職員4名派遣、国家試験受験のためのサポート ○消火・救助・救急技術研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・消火技術研修会（12月6日～8日、3月4日、8日、19日）・救助技術研修会（8月31日） ・救急技術研修会（12月13日～15日） ○救急搬送者数のうちの生存者割合99.1%以上 ○2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた防災安全管理研修及びJR等と連携した鉄道事故対応合同訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・防災安全管理研修会（10月31日） ・現地踏査（1月23日）及びJR等と連携した鉄道事故対応合同訓練（2月22日、2月26日） ○職員倫理教育及び研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各所属における職員倫理教育の実施（4月～3月） ・新採用職員倫理教育（4月4日、4月28日、8月14日、9月29日） ・外部講師による新採用職員対象のハラスメント研修会の実施（9月28日） ・外部講師による幹部職員対象のハラスメント研修会の実施（10月18日、19日、20日） 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>救急救命士の資格養成者数：4人</p> <p>消火・救助・救急技術研修会の実施 ：3回（4年度） →4回（5年度）</p> <p>③6 救急搬送者数のうちの生存者割合 ：98.9%（4年度）→99.1%以上（5年度）</p> <p>全職員を対象とした倫理教育及び研修会の実施 ：延べ102回</p> <p>2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた防災安全管理研修及びJR等と連携した鉄道事故対応合同訓練の実施：1回以上</p>	<p>救急救命士の資格養成者数：4人</p> <p>消火・救助・救急技術研修会の実施：4回</p> <p>③6 救急搬送者数のうちの生存者割合：99.4%</p> <p>全職員を対象とした倫理教育及び研修会の実施 ：延べ102回</p> <p>2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた防災安全管理研修及びJR等と連携した鉄道事故対応合同訓練の実施：4回</p>			
成果・課題	<p>救急救命士の育成については、計画どおり高度な救急体制の維持と職員の資質向上を図りました。</p> <p>また、様々な災害に迅速かつ的確に対応するため、消火・救助・救急各部門の研修会を開催し、高度な知識の習得や技術の向上を図りました。</p> <p>救急搬送者数のうちの生存者割合については、目標値に達し、救急隊の資質の向上を図りました。</p> <p>職員倫理教育については、毎月各所属において実施するとともに、新採用職員及び幹部職員を対象としたハラスメント研修会を開催し、誰もが安心して健康で快適に働くことができる職場環境の形成に取り組みました。</p> <p>2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた防災安全管理研修については、JR職員を講師で招き沿線消防本部職員も参加し、鉄道災害対応について研修会を開催しました。更にJR施設等の現地踏査や鉄道事故対応合同訓練にも参加し、職員の災害対応能力の向上を図りました。</p> <p>今後も、職員の資質の向上を図り、知識の習得や技術の向上に努めます。</p>			

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

9	消防庁舎の建設及び危険又は劣化設備の更新		
実 行 内 容			
行動目標	<p>消防体制の強化を推進するため、南消防署建設に係る実施設計業務及び既存庁舎の一部解体改修工事等を行い、新庁舎建設を進めます。さらに、消防団の活動拠点となる分団本部の新築工事を行います。</p> <p>また、消防庁舎等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○南消防署建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計（8月31日） ・既存庁舎解体改修（2月2日） ○清水南分団本部建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新築工事（3月1日） ○消防庁舎等の改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・防災センター空調設備電源盤更新工事（3月15日） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
南消防署：実施設計、既存庁舎解体改修 清水南分団本部：新築工事 消防施設危険・劣化更新 ：防災センター空調設備更新工事		南消防署：実施設計完了、既存庁舎解体改修完了 清水南分団本部：新築工事完了 消防施設危険・劣化更新：1カ所完了	
成果・課題	<p>南消防署については、実施設計業務及び既存庁舎の一部解体改修工事が完了し、来年度からは建設工事に着手します。</p> <p>清水南分団本部については、令和6年3月1日に建設が完了し、新庁舎での運用を開始しました。</p> <p>消防施設危険・劣化更新については、計画どおり更新工事を完了しました。</p> <p>今後も、施設等の状況を踏まえ計画的に更新を行い、消防施設機能の適切な維持管理に努めます。</p>		

VI. 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

10	DXの推進 DX		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>DXを推進し、マイナポータル等の活用による消防法令における申請・届出等のオンライン化を図ることで、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図ります。</p> <p>また、風水害等の広域的な災害現場における情報収集や水難救助、山間部における捜索活動にドローンを活用し、市民の安全・安心の向上を図ります。</p>			
	取組内容	<p>○電子申請できる消防法令の申請・届出 [令和5年度追加した8手続きの内訳]</p> <p>①防火対象物点検報告特例認定申請、②管理権原者変更届出（防火管理）、③防災管理点検報告特例認定申請、④管理権原者変更届出（防災管理）、⑤防火対象物使用開始届出、⑥火を使用する設備等の設置の届出、⑦電気設備設置の届出、⑧自衛消防訓練の通知</p> <p>○ドローン活用のための運用訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期訓練 ・福井市総合防災訓練（6月25日） ・緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練（11月11日） ・火災現場空撮（1月31日） 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>電子申請できる消防法令の申請・届出 ：19手続き（4年度）→27手続き（5年度）</p> <p>ドローン活用のための運用訓練の実施：12回</p>		<p>電子申請できる消防法令の申請・届出 ：27手続き</p> <p>ドローン活用のための運用訓練の実施：12回</p>		
成果・課題	<p>電子申請できる消防法令の申請・届出について、8手続きを追加し、合計27手続きがマイナポータル（ぴったりサービス）で電子申請可能となりました。</p> <p>今後も、引き続き電子申請できる手続きの拡充を図るとともに、事業者等に対して積極的に周知を行い、利用者の利便性の向上及び行政事務の効率化に努めます。</p> <p>ドローンを活用し、風水害等の災害現場における情報収集や水難救助、山間部における捜索活動が迅速に行うことができるよう、福井市総合防災訓練や緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練などで運用訓練を実施し、技術の向上を図りました。</p> <p>今後も、DXを推進し、市民の安全・安心の向上を図ります。</p>			
	<p>（この欄は、成果・課題の詳細な説明や今後の課題について記載してください。）</p>			

